

加東市監査委員公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和5年度定期監査（10月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和5年11月27日

加東市監査委員 壺井弘次

加東市監査委員 田中正紀

加東市監査委員 神田耕司

令和5年度定期監査（10月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和5年10月25日において令和5年度10月期（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）における、社児童館「やしろこどものいえ」及び滝野児童館の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 不経済な支出が行われていないかどうか。
- (5) 備品管理は、適正に行われているかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和5年度10月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【社児童館「やしろこどものいえ」】

1 監査の結果

社児童館はフルタイム会計年度任用職員3名、パートタイム会計年度任用職員3名の合計6名で運営している。

9月末時点における各年度の利用状況は以下のとおりである。

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
9月末までの延べ利用者数	10,508	16,761	19,490

利用者の推移について、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい令和3年度や令和4年度から増加しているものの、就園の低年齢化が進んでおり、コロナ禍以前と比較すると減少している状況である。

加東市の児童館は、令和5年度児童館運営方針『子育て 子育て応援タウンかとう』に基づき、すべての子どもが健やかに育つ環境づくり、すべての親が安心して子育てをするための支援、みんなで子育てを応援していくまちづくりを目的として事業を展開している。

加東市児童館目標の一つである利用者の満足度数値目標 85%について、昨年度のアンケート結果では3館合わせて90%以上となっており、目標を上回る数

値であったと説明があった。

児童館の行事等に係る周知方法については、加東市ホームページ、加東市子育てねっと及び広報かとうで実施している。

敷地内の遊具が定期的に点検されていることを確認した。

多目的室及び多目的室倉庫において、現物と備品台帳の突合を行った。

運用状況について確認したところ、社児童館が最も職員数が多いため、滝野児童館（きらら）や東条鯉こいランドで職員の不足が生じたときや、イベントを開催するときなどは応援に出向いていると説明があった。

2 意見

今後も魅力ある児童館のイベントをより多くの方に知っていただけるよう周知に努めていただきたい。

備品台帳と配置場所が異なる備品や、備品シールが貼られていない備品が見受けられたため、備品台帳に基づいた整理をお願いしたい。また、他の施設から移動したものは取得ではなく「管理換」と表記し、複数購入した備品のうち一部を廃棄した場合は、現存する個数が分かるように記載内容を統一していただきたい。

備品の安全性を維持するためには、耐用年数を把握し計画的に取り換えていくことが必要である。現在取得日が記載されていない備品についても出来るだけ追記して管理していただきたい。

子どもたちのニーズに沿ったイベントの企画がなされており大変評価する。今後も子どもの健全育成に繋がる魅力的なイベントの企画をお願いしたい。

【滝野児童館（きらら）】

1 監査の結果

滝野児童館はフルタイム会計年度任用職員2名、パートタイム会計年度任用職員1名の合計3名で運営している。

9月末時点における各年度の利用状況は以下のとおりである。

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
9月末までの延べ利用者数	3,310	6,037	6,819

滝野児童館の特徴として、市外からの利用者や休日には父と子での来館が多いことが挙げられた。利用者の推移については社児童館と同様で、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい令和3年度や令和4年度から増加しているものの、就園の低年齢化が進んでおり、コロナ禍以前と比較すると減少している状況である。

2階グループ室及び玄関ホール倉庫において、現物と備品台帳の突合を行った。委託業務及び工事請負に係る書類を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意見

備品台帳と配置場所が異なるものや、備品シールの内容が備品台帳と異なるものがあつたため、備品台帳に基づいた整理をお願いしたい。

滝野児童館の周辺の一部は急斜面で下が道路になっている。柵が設置してあるが、子どもが乗り越えられる高さとなっていないか、子どもの目線に立った安全点検を実施していただきたい。

少人数ながら、多様なイベントの企画がなされており大変評価する。今後も子どもたちのニーズに沿ったイベントの企画をお願いしたい。